じゃあ、津市はどのくらい地籍調査が済んでいるの？

津市の進捗（しんちょく）率は平成27年度末で約３％だよ。三重県全体の平均９％より低くて、県内で29市町中19番目なんだ。

進んでいないとなにか困ることがあるの？

自分の土地の境界がはっきりしないと、相続で土地を分けたり、土地を売買したりするときに境界の確認に時間がかかってトラブルのもとになるよね。まちづくりも思うように進まないし、地図が不正確なまま災害が発生して土地の目印までなくなってしまったりしたら復興事業の妨げにもなるんだよ。

南海トラフ巨大地震の発生が心配されるけど、もしものときは大丈夫？

津波被害が発生したときに備えて、津市では平成27～36年度までの10年間で、沿岸部の地籍調査を集中的に実施していくことにしたんだよ。津波の最大浸水深がおおむね２m以上と想定される区域のうち、国道23号より東の区域約2,600haを「重点整備区域」に設定したんだ。

実際の地籍調査の様子

どうやって地籍調査を進めていくの？

「津市地籍調査事業計画」をまとめて、沿岸部の「どこの地区を、いつ、どんな方法で」事業を実施していくのか決めたんだ。巨大地震はいつ起こるか予測できないから、地籍調査のあらゆるメニューを使って効率的に事業を進めていくつもりだよ。

いざというときに備えて、スピード感を持って事業を進めてくれたら安心ね。

どんどん地籍調査を進めるために、国も測量に必要な基準点を打ってくれるなど協力してくれているんだ。

私たちにもなにか協力できることはあるの？

よく聞いてくれたね。地籍調査は土地所有者の皆さんの協力が欠かせないんだよ。土地の境界は、公図・測量図・登記簿などを参考にして、関係する全ての立会人が納得した上で決めていくんだ。その境界立会に欠席する人がいると、境界が決まらず、正確な地図を作ることができないんだ。測量に掛かる費用は市・県・国が負担するから、皆さんに費用は掛からないんだよ。だからぜひぜひ参加してほしいんだ。

みんなの協力があってこそのまちづくりなのね。災害被害も心配だし、私たちも地籍調査に協力しなきゃね。